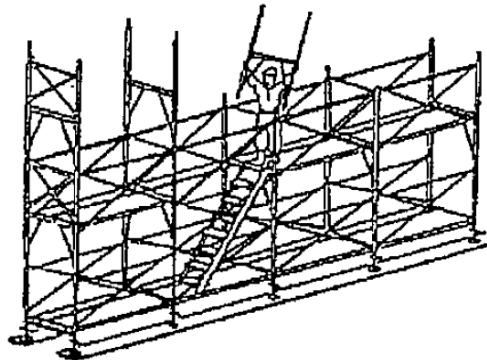


足場の組立て等作業主任者技能講習会のお知らせ



日 程 2026年5月16日（土）・17日（日）

時 間 午前9時30分～午後5時30分(2日間とも)

※受付 午前9時00分～時間厳守

会 場 西部公民館 会議室A ◎定員30名
熊本市西区小島2丁目7-1（熊本市西区役所内）

申込締切 4月24日（金）まで（定員になり次第終了）

講習会費 7500円（テキスト代含む）

※3日前以降にキャンセルされた場合はテキスト代のみいただき、差額は返金します。

※当日キャンセルの場合は返金できません。

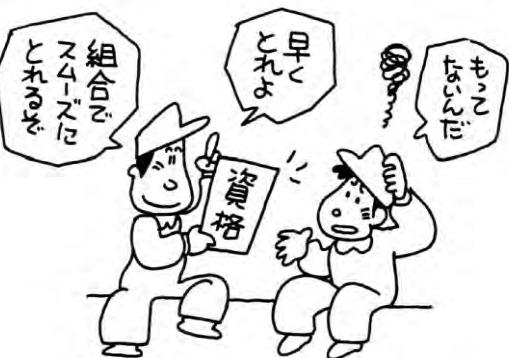
証明写真2枚（縦3cm・横2.5cm）

印鑑（シャチハタ不可）

定員になり次第受付を締め切ります。早めにお申し込み下さい。

※申込者が23名に満たない場合は中止または延期となる事もあります。

**お申し込みは
熊建労本部及び各支部へ**



熊建労で資格取得もかんたん!!

○労働安全衛生法

足場の組立等の作業を行う場合は、労働安全衛生法に定めるところにより、足場の組立等作業主任者技能講習を修了した作業主任者を選任しなければならないこととなっています。この作業主任者の資格を取得するためには、足場の作業主任者技能講習を修了する必要があります。

○受講資格

1) 足場の組立、解体または変更に関する作業に3年以上従事した経験を有する者。

2) 学校教育法による大学、高等専門学校又は高等学校において土木、建築又は造船に関する学科を専攻して卒業した者で、その後2年以上足場の組立て、解体又は変更に関する作業に従事した経験を有する者。

○提出書類と準備

1) 所定の申込書にて事前に申込んで下さい。

2) 時間厳守・筆記具・昼食は準備して下さい。